

労働者派遣事業に関する情報について(お知らせ)

労働者派遣法第23条第5項(同法施行規則第18条の2)に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

発行日：2026年6月30日

1 事業所名

美和電気工業株式会社 旭川営業所

2 労働者派遣事業の許可番号および許可年月日

許可番号：派13-313379 (3) 許可年月日：2019年5月1日

3 派遣労働者の数

2026 年	6月1日付け派遣労働者数	4 人
--------	--------------	-----

4 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2025 年度	派遣先事業所数(実績)	1 件
---------	-------------	-----

5 派遣労働者に関する料金の額の平均額

2025 年度	派遣料金 (1日(8時間当り)の額)の平均額	45,600 円
---------	---------------------------	----------

6 派遣労働者の賃金の額の平均額

2025 年度	派遣労働者の賃金 (1日(8時間当り)の額)の平均額	29,262 円
---------	-------------------------------	----------

7 マージン率

2025 年度	マージン率の平均	35.8 %
---------	----------	--------

8 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているかの有無

労使協定の締結日 および締結者	締結日：2026年3月16日 締結者：社員会代表 布施 裕貴
協定対象派遣 労働者の範囲	派遣先で「電気・電子開発技術者」「機械開発技術者」「情報処理・通信技術者」 「機械整備・修理の職業」「機械検査の職業」に従事する従業員
協定の有効期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日 までの1年間

9 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティングの相談担当窓口	担当：五十嵐 大基
雇入れ時等の教育訓練計画	別紙参照
キャリアアップに資する教育訓練計画	別紙参照